報告書　徳弘美津子

報告書

出張日程

年　月　日	出　張　先	用　　務
自令和８年１月１３日 至令和８年１月１４日	熊本県大津町 〃　御船町	令和７年度　議会活性化調査 特別委員会　行政調査

令和８年１月２０日

報　告　者　　　　職氏名　徳弘美津子　印

復命事項（１．経過、２．感想並びに意見）

１．経過

１月１３日･･･川南町⇒熊本県菊池郡大津町⇒熊本市

１４日･･･熊本市⇒上益城郡御船町⇒川南町

Ⅰ：大津町

1，視察の目的･･･議員のなり手不足が全国的な課題となる中、議員報酬および議員定数の見直しについて、大津町議会がどのような考え方・体制で検討を進めているかを把握し、本町における今後の議会活性化の参考とするため。

2，取組の背景･･･大津町では、令和３年に実施された町長・議員選挙において議員選挙が無投票となったことを契機に、議員のなり手不足を重要な課題として捉え、議会自らが主体となって検討を開始している。

3，検討体制と進め方･･･令和４年１１月に法定外組織として「議会活性化検討会議」を設置し、課題整理を実施。令和５年９月には「議会活性化特別委員会」を設置し、調査・整理を行っている。

4，主な検討内容

①町民との接点（交流）

②議員定数

③議員報酬

④政務活動費

5，議員報酬見直しの考え方･･･町村議会議長会が示す原価方式を基本とし、人口規模、財政

状況、議会活動量、他自治体比較、平均賃金等の指標を用いて整理。具体的金額は特別職報酬等審議会が判断すべきとされている。
6，財源の考え方･･･複数のモデルで費用試算を行い、税収状況や費用弁償見直し、過去の定数削減による原資などを整理。定数削減と報酬見直しを一体とする考え方は取られていない。
7，議員定数の考え方･･･議会機能の維持を重視し、定数が過度に少ないことによる負担増や活動低下への懸念が示されていた。

Ⅱ：御船町議会

1，視察の目的･･･「議員報酬のあり方」および「議会改革に関する提言」を通じて、全国的な課題である議員のなり手不足や議会機能の低下、町民参加の在り方について先進的な取り組みを学び、今後の川南町議会における議会改革の検討に資することを目的として実施した。
２．御船町議会改革提言の概要･･･
（１）議員報酬の適正化
　御船町議会では、議員のなり手不足という課題に対し、議員報酬を議員活動の専門性・責任・実働量に見合った対価として位置づけている。全国町村議会議長会が推奨する「新原価方式」を用い、町長報酬との比較や社会保険負担等も考慮した結果、月額40万円を基本水準とすることが妥当であると整理している。
（２）役職に応じた報酬
　議長、副議長、常任委員会委員長については、通常の議員活動を超える責任と業務量を担っていることから、職責に応じた増額を行う考え方が示されている。
（３）報酬調整の仕組み
　人事院勧告に連動した客観的な調整を行うことで、恣意性を排除し、町民からの信頼を確保する仕組みが提言されている。
（４）施行時期
　報酬改定は現職議員の任期中に決定・実施し、選挙を通じて有権者の評価を受けることが民主主義の原則にかなうとされている。
３．議会改革（報酬以外）
　情報発信の強化、住民参加の促進、議会機能の向上を柱とし、議会活動の「見える化」や町民との対話を重視した改革が提言されている。
４．議員定数に対する考え方
　議員定数は報酬とは切り離して検討すべきとされ、慎重かつ継続的な議論が必要とされている。

感想
　本視察を通じ、議員報酬の適正化は目的ではなく、議会活動の質向上や多様な人材確保のための手段であることを再認識した。川南町議会においても、町民にとって実感できる議会改革を進めていく必要性を強く感じた。

以上、大津町・御船町議会改革に関する視察の復命報告とする